



県章

# 滋賀県公報

令和4年(2022年)  
11月18日  
第361号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

- 告 示
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(障害福祉課)..... 1
- 公 告
  - 建設業法に基づく営業の停止処分公告(監理課)..... 1
  - 建築協定の認可公告(建築課)..... 2
- 健康福祉事務所告示
  - 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(東近江)..... 2
- 土木事務所公告
  - 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(東近江)..... 2
- 企業庁公告
  - 一般競争入札の公告..... 3

## 告 示

### 滋賀県告示第455号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和4年11月18日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
さつき作業所	湖南市大池町10-1	社会福祉法人さつき会	湖南市大池町10-1	就労継続支援B型	2512300043	令和4.9.30

## 公 告

### 建設業法に基づく営業の停止処分公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により次に示す処分を行ったので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

令和4年11月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 処分をした年月日 令和4年11月4日
- 2 処分を受けた者
  - (1) 商号 株式会社ナカテック
  - (2) 主たる営業所の所在地 大津市におの浜三丁目4番40号
  - (3) 代表者の氏名 中村正紀
  - (4) 建設業者の許可番号 滋賀県知事許可(般-03)第12137号
- 3 処分の内容

- (1) 処分の内容 建設業法第28条第3項に基づく営業の停止命令
- (2) 停止を命ずる営業の範囲 機械器具設置工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの  
(注1) 「機械器具設置工事業に関する営業」とは、注文者から機械器具設置工事を請け負う営業をいう。  
(注2) 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)または建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。
- (3) 停止を命ずる期間 令和4年11月18日から令和5年1月16日までの60日間
- 4 処分の原因となった事実 株式会社ナカテックの元営業工事業部課長は、日野町が令和2年9月18日に入札を執行した「第61-工農集1号農業集落排水事業東桜谷地区機能強化対策工事(その1)」の指名競争入札に関し、日野町職員と共謀の上、同職員から、同入札における秘密事項である同工事の最低制限価格に近接した金額の教示を受け、よって、同工事の入札において、同社をして、最低制限価格に近接した金額で入札させて同工事を落札させ、もって偽計を用いて公の入札で契約を締結するためのものの公正を害すべき行為を行った。
- これにより、株式会社ナカテックの元営業工事業部課長は、公契約関係競争入札妨害の罪により、令和4年6月23日に大津地方裁判所から、懲役1年(執行猶予3年)の判決を受け、令和4年7月8日にその刑が確定した。
- このことが、建設業法第28条第1項第2号および令和2年11月16日施行の滋賀県建設業者等の不正行為等に対する監督処分の基準第6の2の規定によりなお従前の例によることとされる場合における平成24年11月1日施行の滋賀県建設業者等の不正行為等に対する監督処分の基準第3の2(i)②に該当し、営業停止期間は、60日間とする。

#### 建築協定の認可公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第73条第1項の規定に基づき令和4年10月28日に建築協定を認可したので、同条第2項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年11月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 認可番号 滋賀県指令滋建指第240号
- 申請者の住所および氏名 野洲市富波甲36-15 富波野自治会長 喜屋武圭介
- 建築協定区域の地名および地番 野洲市富波字野々宮甲452番35 ほか
- 建築協定区域隣接地の地名および地番 野洲市富波甲452-45 ほか2筆

#### 健康福祉事務所告示

##### 滋賀県東近江健康福祉事務所告示第11号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年11月18日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 寺尾 敦史

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
介護老人保健施設エスペラル近江八幡	近江八幡市大房町1002番地1	医療法人医誠会 理事長 谷幸治	大阪府大阪市東淀川区菅原六丁目2-25	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	令和4.11.11	2550480020

#### 土木事務所公告

##### 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2

項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年11月18日

滋賀県東近江土木事務所長 山崎 邦夫

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
東近江市小脇町1878番地今宿等	蒲生郡日野町大字西大路字殿町1427番、1427番1、2005番、2005番1	1,163.32㎡	令和4.11.9	000550

企業庁公告

一般競争入札の公告

滋賀県企業庁吉川浄水場ほか9施設で使用する電気調達業務について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和4年11月18日

滋賀県企業庁長 西村 信雄

1 入札に付する事項

(1) 調達物品名および数量

ア 吉川浄水場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線・予備線) 3,000キロワット

(イ) 総予定使用電力量 15,846,000キロワット時

イ 馬淵浄水場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線・予備線) 1,500キロワット

(イ) 総予定使用電力量 8,676,000キロワット時

ウ 水口浄水場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 680キロワット

(イ) 総予定使用電力量 4,003,000キロワット時

エ 朝国共同施設で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 760キロワット

(イ) 総予定使用電力量 4,230,000キロワット時

オ 南津田導水ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 305キロワット

(イ) 総予定使用電力量 1,832,000キロワット時

カ 菩提寺加圧ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 203キロワット

(イ) 総予定使用電力量 963,000キロワット時

キ 日野第一加圧ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 127キロワット

(イ) 総予定使用電力量 639,000キロワット時

ク 日野第二加圧ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 49キロワット

(イ) 総予定使用電力量 255,000キロワット時

ケ 彦根浄水場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 310キロワット

(イ) 総予定使用電力量 1,646,000キロワット時

コ 高宮加圧ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 54キロワット

(イ) 総予定使用電力量 160,000キロワット時

- (2) 調達物品の仕様等 電気需給仕様書による。
  - (3) 調達期間 令和5年2月計量日の0時から令和6年2月計量日の前日24時まで
  - (4) 調達場所(需要場所) 電気需給仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
  - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて競争入札参加資格者名簿の次に示す営業種目に登録されている者であること。  
営業種目(大分類:物品、中分類:燃料・油脂・電力)  
なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。  
滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-4314
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「滋賀県グリーン購入基本方針(別表1)」の品目名「電力」の項目で示す応札事業者が満たすべき基準を全て満たす者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 提出書類  
ア 入札参加資格確認申請書(別紙様式3号)  
イ 電気事業法第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であることを証する書面の写し  
ウ 環境配慮状況等証明書(別紙様式4号)およびその根拠を示す書類
  - (2) 提出期限 令和4年12月12日(月)17時
  - (3) 提出場所 滋賀県企業庁経営課 〒524-0201 野洲市吉川3382 電話番号 077-589-4608
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県企業庁経営課 〒524-0201 野洲市吉川3382 電話番号 077-589-4608
  - (2) 契約条項を示す期間 令和4年11月18日(金)から令和4年12月19日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から午後1時までの時間帯を除く。)
  - (3) 入札説明書等の交付方法 (1)に示す場所または郵送により交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」からダウンロードすることができる。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
  - (4) 入札説明会の日時および場所 入札説明会は行わない。
  - (5) 入札書の提出期限 令和4年12月19日(月)17時
  - (6) 入札書の提出場所および提出方法 入札書を、次に示す場所に、(5)の入札書提出期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、入札書に記載する日付は開札日とし、入札書の封緘方法は入札説明書による。また、郵送により提出する場合は、書留郵便(一般書留または簡易書留)により期限までに必着させなければならない。 滋賀県企業庁経営課 〒524-0201 野洲市吉川3382
  - (7) 開札の日時および場所 令和4年12月20日(火)13時30分 滋賀県企業庁管理本館1階大会議室 野洲市吉川3382
- 5 入札方法等
- (1) 入札執行については、滋賀県公営企業会計規程(昭和47年滋賀県企業庁規程第10号)第99条および第109条において準用する滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
  - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当す

る金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請等を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した契約を履行することができる滋賀県企業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県公営企業会計規程および滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 単価契約により都度支払うものとする。前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県企業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の委任状の提出方法ならびに入札書への記名および押印については入札説明書による。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) この入札は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3の規定に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は1年間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定してないので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を企業庁に請求することができる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書等による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

- a Electricity used in Yoshikawa Water purification plant contract 3,000kW. The estimated electricity 15,846,000kWh
- b Electricity used in Mabuchi Water purification plant contract 1,500kW. The estimated electricity 8,676,000kWh
- c Electricity used in Minakuchi Water purification plant contract 680kW. The estimated electricity 4,003,000kWh
- d Electricity used in Asakuni Shared facilities contract 760kW. The estimated electricity 4,230,000kWh
- e Electricity used in Minamitsuda Pumping station contract 305kW. The estimated electricity 1,832,000kWh
- f Electricity used in Bodaiji pressurized pumping station contract 203kW. The estimated electricity 963,000kWh
- g Electricity used in Hino first pressurized pumping station contract 127kW. The estimated electricity 639,000kWh
- h Electricity used in Hino second pressurized pumping station contract 49kW. The estimated electricity 255,000kWh
- i Electricity used in Hikone Water purification plant contract 310kW. The estimated electricity 1,646,000kWh
- j Electricity used in Takamiya pressurized pumping station contract 54kW. The estimated electricity 160,000kWh

(2) Deadline for tender : 17 : 00, December 19, 2022

(3) For further information, contact : Management Division, Public Enterprise Agency, Shiga Prefectural

Government, 3382, Yoshikawa, Yasu-shi, Shiga, 524-0201 Japan TEL 077-589-4608